

令和 9 年度 予算概算要求概要

令和 8 年 8 月
復興 庁

令和9年度復興庁予算概算要求に係る基本的考え方

令和9年度復興庁予算については、「「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」（令和7年6月20日閣議決定）を踏まえ、「第3期復興・創生期間」において被災地の復興に必要な取組を精力的に進めるため、次の4つの方針に沿って概算要求を行っていきます。

1. 原子力災害被災地域においては、避難指示解除の時期等によって異なるそれぞれの地域の実情や特殊性を踏まえながら、避難指示が解除された地域における生活環境の整備、特定帰還居住区域への帰還に向けた取組、移住・定住の促進、福島イノベーション・コースト構想の推進、事業者・農林漁業者の再建、風評の払拭など、本格的な復興・再生に向けた取組を行うとともに、「創造的復興の中核拠点」として福島国際研究教育機構の取組を推進すること。
2. 地震・津波被災地域においては、心のケア等の被災者支援や子どもに対する支援など、中長期的な対応が必要なものについて、ソフトランディングのため真に必要な範囲で復興施策による対応を行うなど、被災地の復興に向けた取組を進めること。
3. 東日本大震災の記憶と教訓の後世への継承に向け、東日本大震災・復興記録の収集・整理・保存等を通じて、これまでの復興期間中に集約・総括される効果的な復興の手法・取組や民間のノウハウ等を取りまとめ、幅広く普及・啓発等を推進すること。
4. 復興のステージの進展に応じて、既存の事業の成果等を検証しつつ、効率化を進め、被災地の復興のために真に必要な事業に重点化する。

令和9年度 復興庁予算概算要求 総括表
(東日本大震災復興特別会計)

(単位: 億円)

区 分	令和9年度 概算要求額	令和8年度 当初予算額
復興庁	5,496	4,492
1. 被災者支援	689	181
・被災者支援総合交付金	39	55
・緊急スクールカウンセラー等活用事業	9	11
・被災児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配	8	9
・地域医療再生基金	525	61
・被災地における高齢者等の生活支援総合確保事業	69	—
・その他	40	45
2. 住宅再建・復興まちづくり	402	395
・家賃低廉化・特別家賃低減事業	198	211
・社会資本整備総合交付金	152	13
・森林整備事業	26	36
・災害復旧事業	23	133
・その他	3	3
3. 産業・生業(なりわい)の再生	850	700
・福島県農業復興創生総合交付金	373	—
・福島県森林・林業復興創生総合交付金	130	—
・被災地次世代漁業人材確保支援事業	21	21
・水産業復興販売加速化支援事業	37	37
・福島県における観光関連復興支援事業	5	5
・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	219	275
・常磐線アクセス改善調査事業	0	—
・その他	66	361
4. 原子力災害からの復興・再生	3,074	2,895
・特定復興再生拠点整備事業	60	72
・特定帰還居住区域整備事業	841	488
・中間貯蔵関連事業	1,052	991
・復興情報提供・地域情報発信 (風評払拭・リスクコミュニケーション強化)	22	22
・福島再生加速化交付金 ※1	420	591
・福島生活環境整備・帰還再生加速事業	49	52
・その他	644	693
5. 創造的復興	435	275
・福島国際研究教育機構関連事業 ※2	338	186
・地域復興実用化開発等促進事業	74	74
・移住等の促進	福島再生加速化交付金 の内数	福島再生加速化交付金 の内数
・その他		
	23	14
6. 東日本大震災の教訓継承事業	0	0
7. 復興庁一般行政経費等	46	46

(注) 計数整理の結果、異同を生じることがある。また、金額は単位未満四捨五入によるため合計が一致しないものがある。

※1 他事業との重複あり。

※2 別途、共管省の一般会計予算にも研究開発費等を計上(28億円)、全体で382億円。(福島ロボットテストフィールド関係経費を含む)

令和9年度復興庁予算概算要求の概要

(1) 被災者支援

689 億円

被災者の心のケア、被災した子どもに対する支援など、きめ細かな支援を実施。

(主な事業)

- **被災者支援総合交付金** 39 億円
心身のケア、コミュニティ形成への支援、見守り・相談支援等に係る自治体等の取組を一体的かつ総合的に支援。
- **緊急スクールカウンセラー等活用事業** 9 億円
被災児童生徒等の心のケアや教職員・保護者等への助言・援助等を行うためスクールカウンセラー等を配置。
- **被災児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配** 8 億円
被災した児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配定数措置を実施。
- **地域医療再生基金** 525 億円
「双葉地域における中核的病院」の整備、「福島県ふたば医療センター附属病院」の運営支援など、避難指示が解除された区域における医療提供体制の再構築を支援。
- **被災地における高齢者等の生活支援総合確保事業** 69 億円
東日本大震災によって居住者数が減少し、高齢化率が高く、福祉・介護サービスを担う人材が不足する福島県原発周辺市町村において、高齢者等の生活サポートを総合的に実施。

（２）住宅再建・復興まちづくり

402 億円

災害公営住宅の家賃低減のほか、道路事業や災害復旧等の支援を継続。

（主な事業）

- **家賃低廉化・特別家賃低減事業** 198 億円
災害公営住宅の家賃低廉化・特別家賃低減事業について引き続き支援。うち、補助率のかさ上げと特別家賃低減事業は管理開始後10年間の支援を継続。
- **社会資本整備総合交付金** 152 億円
原子力災害被災地域の地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画（復興分）に基づく、社会資本整備等の総合的・一体的な支援を実施。
- **森林整備事業** 26 億円
放射性物質を含む土砂の流出防止を図るための間伐・路網整備等を実施。
- **災害復旧事業** 23 億円
東日本大震災で被災した道路、農地・農業用施設、上水道、学校等の復旧を重点的に推進。

(3) 産業・生業（なりわい）の再生

850 億円

福島県の営農再開、森林・林業・木材産業の再生に向けた取組を強化するとともに、水産業、観光等への支援を継続。被災12市町村などへ進出した企業への支援を実施。

(主な事業)

- **福島県農業復興創生総合交付金** 373 億円
営農再開等に係る事業を大括り化し、福島県に設置した基金を通じて被災12市町村の営農再開の加速化と広域的な産地形成を推進するため、農地の大区画化、農業用施設整備などのハード事業と営農再開から農地集積、産地競争力の強化、福島県産農林水産物のブランド化などのソフト事業を幅広く一体的・機動的に実施できるよう支援。
- **福島県森林・林業復興創生総合交付金** 130 億円
帰還困難区域を始め被災地域における森林・林業・木材産業の再生や住民の帰還に向けて、森林整備の加速化や、木材の供給・利用に係る体制構築、ほだ木等原木や特用林産物の産地再生等に係る事業を大括り化し、効率的、弾力的かつ安定的に実施できるよう支援。
- **水産業復興販売加速化支援事業** 37 億円
ALPS処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、福島県をはじめとした被災地域における水産加工業の販路回復を促進する取組や被災地水産物の販売促進に必要な取組等について支援。
- **被災地次世代漁業人材確保支援事業** 21 億円
震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含めた長期研修等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援。

- **福島県における観光関連復興支援事業**

国内外から福島県へ誘客を図るため、同県が実施する滞在コンテンツの充実・強化、受入環境の整備、プロモーションの強化、観光復興促進のための調査を支援。

5 億円
- **自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金**

避難指示解除区域等において工場等の新增設を行う企業等を引き続き支援。

219 億円
- **常磐線アクセス改善調査事業**

福島国際研究教育機構（F-REI）の施設整備を見据え、常磐線のアクセス改善策についての調査・検討を実施。

0.4億円

（４）原子力災害からの復興・再生 **3,074 億円**

特定復興再生拠点や特定帰還居住区域の整備、中間貯蔵関連事業、風評払拭の取組等を着実に推進するとともに、避難指示解除区域における生活環境の整備を推進。

（主な事業）

- **特定復興再生拠点整備事業**

認定された特定復興再生拠点区域復興再生計画に沿って、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域における廃棄物処理等を着実に実施。

60 億円
- **特定帰還居住区域整備事業**

認定された特定帰還居住区域復興再生計画に沿って、帰還困難区域の特定帰還居住区域における除染・家屋解体等を着実に実施。

841 億円

- **中間貯蔵関連事業** 1,052 億円

安全を第一に地域の理解を得ながら中間貯蔵施設事業を着実に実施するとともに、県外最終処分の実現に向けて、最終処分量を低減するため、復興再生土の利用（復興再生利用）等の取組を推進。
- **復興情報提供・地域情報発信（風評払拭・リスクコミュニケーション強化）** 22 億円

国内外において未だに根強く残る風評・不安等の払拭、ALPS処理水に対する理解醸成、諸外国・地域における日本産品に対する輸入規制撤廃等に対処するため、科学的根拠に基づく正確かつ効果的な情報発信を強化。また、福島県内の自治体が自らの創意工夫によって行う食品の安全性等の情報と地域の魅力に関する情報を併せて発信する取組を支援。
- **福島再生加速化交付金** 420 億円

地方公共団体に対して長期避難者への支援や帰還加速のための環境整備の施策等を一括して支援することにより、福島のインフラ整備等を実施するとともに、移住・定住の促進や交流・関係人口の拡大等、地域の魅力を高め、福島の復興・再生を支える新たな活力を呼び込むための取組を推進。
- **福島生活環境整備・帰還再生加速事業** 49 億円

公共施設等の機能回復を行うとともに、避難解除等区域への住民の帰還を加速するための取組や、将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を推進。
- **鳥獣被害対策**

（ - 帰還困難区域等における鳥獣捕獲等緊急対策事業 4 億円

- 福島県農業復興創生総合交付金[再掲（P.5）]の内数

鳥獣被害に対応するため、わなの設置による捕獲、生息適地の減少を目的とした草刈、防護柵の設置等の対策を実施。

(5) 創造的復興

435 億円

単に震災前の状態に戻すのではなく、「創造的復興」を実現するため、福島国際研究教育機構の取組や福島イノベーション・コースト構想に係る取組を実施。

(主な事業)

- **福島国際研究教育機構関連事業** 338 億円
福島国際研究教育機構の運営管理及び研究開発事業等の実施に必要な経費を補助するとともに、機構の施設整備を推進。
- **地域復興実用化開発等促進事業** 74 億円
福島県浜通り地域等の自立的・持続的な産業発展に向けて、ロボット分野など重点6分野についての実用化開発等を支援。
- **移住等の促進**
(福島再生加速化交付金〔再掲(P.7)〕の内数)
住まいの確保等を含めた、新たな住民の移住等の促進に資する取組を実施。

(6) 東日本大震災の教訓継承事業

0.1 億円

東日本大震災の教訓を後世に継承するため、「東日本大震災 復興政策 20 年間の振り返り」の作成に向けて、第2期復興・創生期間以降における政策や評価等に関する資料の収集・整理を行うとともに、復興施策の実施を担った行政経験者等へのヒアリングを行う。

＜補助金・基金の見直しの方向性に関する提言への対応＞

補助金・基金の見直しの方向性に関する提言を踏まえ、令和9年度予算概算要求等において、以下のとおり所要の見直しを実施している。

- 農林水産業
 - 農業 営農再開の加速化に向けて、福島県農業復興創生総合交付金を新規要求し、補助金を柔軟かつ機動的に活用できるような取組を推進。
 - 林業 帰還困難区域を始め被災地域における森林整備の加速化に向けて、福島県森林・林業復興創生総合交付金を新規要求し、補助金を柔軟かつ機動的に活用できるような取組を推進。
- 産業
 - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金について、産業復興を加速し自立・帰還を促すため、工場等の新增設を支援し企業立地を促進することにより、雇用の創出及び産業集積を図るとともに、住民生活を支える商業機能の回復を進めることを目指し、現場のニーズに対応するために必要な予算を要求。
- 住宅
 - 福島第一原子力発電所周辺における住宅不足を解消するため、大熊町及び双葉町において、福島再生賃貸住宅（民間事業者建設型）の整備に向けた検討会をそれぞれ開催し、民間事業者に対する周知・広報活動等を実施。引き続き、検討会を開催するなど、同住宅の周知等を実施。
- 福島国際研究教育機構
 - 「宇宙や廃炉等の過酷環境でも活躍できるロボット」や「放射線フロンティア医療・研究」といった、福島国際研究教育機構が今後重点的に取り組むテーマに必要な予算を増額要求。福島ロボットテストフィールドについて、モックアップやシミュレーション環境の整備に向けた、必要な予算を増額要求。

＜東日本大震災復興特別会計について＞

東日本大震災復興特別会計では、前記の復興庁所管予算（約0.5兆円）に加え、各府省所管予算（約0.2兆円＋事項要求）を計上。

（単位：億円）

区 分		令和9年度 概算要求額	令和8年度 予算額
復興庁所管		5,496	4,492
各府省所管		1,602 ＋事項要求	1,841
	震災復興特別交付税	事項要求	456
	復興加速化・福島再生予備費	800	800
	国債整理基金特会への繰入等	802	585
合 計		7,098 ＋事項要求	6,334

（注）金額は、単位未満四捨五入によるため、合計が一致しないものがある。